

新潟県高等学校スポーツ年間最優秀校選考に関する申し合わせ事項

- 1 新潟県高等学校体育連盟加盟校中、当該年度における競技成績が最も優秀で、新潟県高校スポーツの向上発展に貢献した高等学校を、次に定める規定により新潟県スポーツ年間最優秀校（以下「最優秀校」という。）として表彰する。
- 2 最優秀校は、新潟県高等学校体育連盟表彰審査委員会（以下「審査委員会」という。）で選考し、理事会の承認を得て決定する。
- 3 審査委員会における選考は、次の基準によって行う。
 - (1) 当該年度新潟県高等学校総合体育大会学校対抗成績が優秀な高等学校を、次の順序で審査する。
 - ア 優勝種目数の多い高等学校
 - イ 2位種目数の多い高等学校
 - ウ 3位種目数の多い高等学校
 - (2) 当該年度北信越高等学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の成績は、上記の基準が同数となった場合、審査の対象とする。
- 4 審査委員会後の上記（1）及び（2）の成績（スキー大会、全国高校総体冬季大会等）が、最優秀校該当の可能性を残す場合は、会長に一任する。
- 5 事務局は、上記3の（1）及び（2）の資料を審査委員会に提出する。
- 6 表彰は次のように行う。
 - (1) 毎年度卒業式に伝達できるよう2月中にトロフィー（持ち回り）及び表彰状を送付する。
 - (2) 翌年度代議員会においてトロフィー及び表彰状授与式を行う。
 - (3) 前年度最優秀校にレプリカを贈呈する。
- 7 この申し合わせ事項の改廃は、審査委員会において行い、理事会の承認を得るものとする。

平成4年4月13日 申し合わせ